

紀宝町 産後ケア事業

出産後に、医療機関・助産所で助産師などから、お母さんと赤ちゃんの健康状態の確認や乳房ケア、母乳やミルクのあげ方についてのアドバイス、沐浴や抱っこの仕方、育児相談などが受けられます。

利用できる方

紀宝町内に住居する生後1年までの赤ちゃんとお母さんで、次に当てはまる方

- ご家族から十分な家事・育児の協力支援が得られない方
- 出産と育児疲れから体や気持ちの調子に不安を感じている方
- 育児に不安や負担感がある、または心配なことや困りごとがある方

※母子ともに医療行為の必要な方や、感染症の疑いがある方は利用できません

産後ケアの内容

- お母さんのケア（健康状態のチェック、心身のケア、心の休養など）
- 赤ちゃんのケア（健康状態・体重などのチェック）
- 乳房ケア（おっぱいの手当て、おっぱいトラブルのケア）
- 授乳、沐浴、抱っこの仕方、オムツのお世話、育児相談など
- その他、お母さんが必要とする指導や育児相談



利用できる
産後ケアの種類

宿泊型

宿泊して産後ケアを受けます。

通所型

個別・または少人数で、2~3時間または8時間
産後ケアを受けます。

訪問型

ご自宅で2~3時間、
産後ケアを受けます。

利用回数は、サービスを組み合わせて最長7日間です。※連続していなくても可
生活保護世帯の方は、無料となります。保護証明書必要です。

利用施設	住所 電話連絡	種類	受付・利用時間	利用料金
大石産婦人科	三重県熊野市有馬 210 [*休業日* 土曜の午後、日曜、祝日 12月29日~1月3日]	宿泊型 *食事つき	(利用時間) 通年 休業：12月29日~1月3日	<日数カウント例> 1泊2日=2日間 6,000円 2泊3日=3日間 9,000円
		通所型 *食事つき	(利用時間) 月~土 原則、9時~17時の8時間	1,500円 (1回1日換算)
		訪問型	(利用時間) 月~土 原則、9時~17時の2~3時間	1,000円 (1回1日換算)
新宮市立 医療センター	新宮市蜂伏 18-7 0735-31-3333 ※医療センターで出産された方(産後4か月まで)に限ります。	宿泊型 *食事つき	通年	<日数カウント例> 1泊2日=2日間 6,000円 2泊3日=3日間 9,000円
		通所型	(受付時間) 月~金：13時半まで (利用時間) 水：14時~16時(定員1名)	800円 (1回0.5日換算)
かづこ助産院	那智勝浦町北浜 1-13 0735-52-6798	通所型	(受付・利用時間) 月~金：9時半~12時 13時~18時	800円 (1回0.5日換算)
		訪問型	土：9時半~12時	1,000円 (1回1日換算)

利用方法について、裏面をご覧ください



利用の流れ

① 利用申請

事前に、紀宝町役場みらい健康課にて産後ケア事業の申請をします。
ご利用の前に医療機関との調整を行いますので、お早めにお申し込みください。
妊娠 8 か月 (28 週) から事前申請ができます。産後スムーズにご利用いただけます。
郵送・窓口または、妊婦・赤ちゃん訪問時に申請書類を提出してください。

- 窓口 紀宝町役場 みらい健康課
- 申請書類 産後ケア事業利用申請書兼情報提供同意書
※生活保護受給者のかたは、保護証明書が必要です。

保健師が、体調・育児の状況・家族の状況や支援を受けたい内容等について、お伺いします。
利用希望日程の確認をします。空き状況によりご希望に添えない場合があります。

② 利用決定

審査後、ご自宅に「紀宝町産後ケア事業利用承認（不承認）通知書」が交付されます。

③ 予約

出産後、利用者が産後ケア委託機関に直接連絡し、予約をします。

④ 利用

当日は「利用承認通知書」「母子健康手帳」を持参してください。
施設に利用料金をお支払いください。

注意事項

- 利用後、各施設からお母さんや赤ちゃんの健康状況について紀宝町に報告をいただきます。ご了承ください。

◆ お問い合わせ・申し込み先

紀宝町役場 みらい健康課

電話：0735—33—0355

【受付時間：月～金（祝日、年末年始除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分】

